

学校経営方針

江戸川区立西葛西小学校長 山下靖雄

1 目指す学校像

- 子供が学ぶ喜び、友とかかわる喜びを味わえる楽しい学校（**子供が笑顔でいる学校**）
- 子供の学びを支え、導き、指導者としての喜びや充実感に満ちた学校（**教職員が笑顔でいる学校**）
- 通わせてよかったことを実感できる地域の誇りとなる学校（**保護者・地域が笑顔でいる学校**）

2 基本的な考え方

1 子供の真の笑顔を引き出す教育の在り方

どの子にも内在する「成長する力」を引き出し、よりよい方向に導き、伸ばしていくことが教育に携わる者の責務である。子供は自らの力を学びを通して伸ばすときに真の笑顔を見せる。この笑顔を引き出すために、教える者のプロフェッショナルとして個々の子供の姿を見極め、教育内容の質的向上を目指す努力を続けたい。

2 互いに切磋琢磨し、協働の姿勢をもつ組織の在り方

我々教職員は、常に教えることの喜びや楽しさを味わう姿勢をもちたい。そのためには個々の力量を高めることを怠らず、互いに切磋琢磨し、高め合う組織でありたい。そして、教育目標達成に向け社会の要請、保護者の要望等を鋭敏に受け止めながら創造的な教育活動を作り出す協働体でありたい。

3 保護者・地域の信頼を受ける教育活動の在り方

保護者や地域の方々には、共に子供の成長を願うという立場から、学校としての説明責任を果たすとともに、教育活動に理解・協力・支援をいただきながら常に信頼される学校づくりに努めたい。また様々な教育活動を通して、具体的な成果を上げ、その信頼をより確かなものにしていきたい。

3 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、人権尊重の精神を基調とし、心身の健康と豊かな人間性や社会性をはぐくみ、確かな学力の定着を図る。また、児童一人一人を生かし、能力を最大限に伸ばさせ、生涯にわたって学び続ける意欲をはぐくむ。さらに、国際社会に貢献できる広い視野と連携意識をもった児童の育成を目指し、児童及び地域の実態に即して、次の目標を設定する。

- 考える子（進んで取り組み、よく考え、表現する子供の育成）
- 心豊かな子（互いの人格を尊重し、思いやりの心をもつ子供の育成）
- たくましい子（困難に負けず、最後までやりぬく、心身共にたくましい子供の育成）…重点目標

これらの学校教育目標の実現に向け、きめ細やかな教育を徹底し、常に計画（PLAN）、実践（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）を本校のよき伝統・校風として発展させ、保護者、地域・社会の教育力とともに育てる教育活動を充実する。そして子供、**教職員、保護者・地域の笑顔があふれる西葛西小学校**を創る。

4 具体的方策

1 確かな学びの定着、学力の向上を図る学習指導の充実

学校は児童が学ぶ場所であり、教職員が教え導き、学力を付ける場である。1単位時間の学習時間そして学習指導要領の時数を確保し、児童一人一人を大切に、教育のプロフェッショナルとしての力量を備え、学ぶ楽しさ、伝え合う喜びを味わわせ、充実した授業を行う。

学習指導要領の目標達成のため、体験、活用、探究、言語活動、道徳、ICT活用、健康・体力をキーワードに授業改善を行い、指導計画を作成し、生きる力を育成する。

(1) 意図的・計画的な教育活動の実践

学習指導の充実には意図的・計画的・継続的・組織的且つ緻密な指導が必要である。日々の教育活動はPDCAサイクルにより進行管理を繰り返し、その内容を充実させ高めていくものである。そのためには週案の作成は不可欠である。週案簿は前週の金曜日に提出し、指導・点検を受ける。また、学年会は週案簿をもとに運営する。また、週案簿には必ず、一週間の指導状況を振り返り、自身の指導についての成果や課題を記述し、次週の指導計画に生かすと同時に指導者としての思いを記載するものとする。

週案簿には以下の内容を記載する。

- ①単元名または題材名 ②指導のねらい（評価規準）③必要に応じた学習活動・内容
- ④安全指導 ⑤予定時数と実施時数 ⑥指導記録

◎ (2) 分かる喜び・できる喜びを味わう学習指導の充実

「分かる」「できる」という喜び、発見の感動、課題をねばり強くやり抜くことで味わう達成感・充実感は学習意欲や向上心を育てる。そのために、問題解決的な学習、思考力を高める学習活動、体験的な学習を指導計画に位置付ける。分かりやすく効果的な指導を実施するために各教室に配備されているICT機器特に算数デジタル教科書の有効活用やコンピューターランドの積極的な活用を図る。算数科の全授業の60%以上で必ず算数デジタル教科書を活用する。また、学校応援団を組織的に活用し、保護者、校内の教職員や地域の優れた人材、その道の専門家の教育力を活用した授業を学期に1回以上、年間3回以上行う。

また、地域公共施設、博物館、図書館、伝統文化、地域学習材等「地域を学びの場とする授業」を各学年の学習内容・実態に応じて行う。

(3) 算数習熟度別学習の充実

算数ではTT習熟度別指導を計画的に実施し、指導計画、教材内容について児童・保護者に十分説明する。具体的な実践を通し、学級の枠を超えた発展授業、補充授業、課題別授業を行う。年間指導計画に従い、明確な授業、創意工夫した学習活動を行う。

(4) 基礎的な知識や技能の確実な定着

基礎的・基本的な知識や技能を計画的、継続的に反復させ、確実に身に付けさせる。特に漢字の読み書き、計算技能の定着度を上げ、単元レベルのテストや小テストを繰り返し実施する。またその成果を図る数値的目標として、90%の達成を目指す。「書くこと」に関しては、学年の目標に応じ、内容・形式・字数を定め、あらゆる機会を設けて指導する。学力の定着度を測る一つの指標として学力定着度数値目標を80%とし、国語、算数の学年共通テストで学力到達度調査を実施する。

(5) ノート指導・板書等 指導法の共有

教務主任を中心として校内使用のノートを定め、各学年の学習状況に応じたものを全員が使用できるように早急に準備を進める。また、1学期中に各教科主任の声を集約した上で、各教科のノート記述の仕方を共有する。また同時に板書の仕方についても共通スタイルを定める。これを西葛西学習スタイルとして定着させ、系統的な取組として2学期より実施する。

(6) 家庭学習の充実

家庭学習の習慣を身に付けさせるために毎日宿題や課題を出す。10分×学年～10分×学年+10分を目安として時間設定をする。年間3回の家庭学習キャンペーン週間で学習習慣や学習方法を指導し、定着目標を90%と設定し、定着度を調査する。

(7) 読書科の推進

昨年度より実施となった「読書科」においては自由に本を読む時間を朝読書の時間を中心に25時間確保する。また、この朝読書の時間は全担任が教室で指導にあたる。また、PTA、図書ボランティア、きょうだい学級、教職員で読み聞かせ活動を行い、全校的な取組とする。また、読書週間、旬間、月間を全校で行い「読書1万頁」等、学年に応じた数値目標を掲げ、重点指導する。

また、上記25時間の他に総授業時数の内、余剰時数として9時間の、ブックトークやアニメーションなどの手法を取り入れた読書表現活動を行い、読解力や表現力の向上を図る。さらに、年間2回程度、読書表現活動の指導法研修会を校内OJTで開催する。

◎ (8) 体力の向上及び生活リズムの向上

本校児童にとって体力の向上は喫緊の課題である。近年「運動をする子」と「運動をしない子」の二極化が拡大し、体力の低下傾向が続いている。この状況を改善し、個々の児童にたくましく生きる健康・体力をつけるため以下の方策を実践する。

- ①スポーツ教育推進校として特別予算を効果的に活用し、運動環境の整備に努める。
- ②特別予算を活用したトップアスリートの招聘などを通し、運動の楽しさや喜びを味わわせる。
- ③体育時間講師とのTT指導による、授業改善を推進する。
- ④校内研究で体育授業の工夫・改善を通し、運動する楽しさや喜びを十分に味わわせる。
 - ・年間6回の校内研究授業を行う。(前年度未実施の領域を取り上げていくことも考慮)
 - ・校内研究授業の先行授業等、自己申告前の授業観察、学年内提案授業で体育科を年間3回取り上げた授業公開の機会を、全担任が設定する。
- ⑤体育授業における運動量の確保。一単位時間45分のうち60%以上を主運動・補助運動にあてる。
- ⑥体育的活動を充実させ、全校的な取組「わくわくタイム」を実施する。

わくわくタイムは毎週火曜日の中休みを活用し、年間30回以上の実施を目指す。これに伴い、中休みの時間は従前の20分間から5分間延長し、25分間とする。
- ⑦休み時間は出来る限り、教職員も子供と共に遊び積極的な運動遊びへの参加を促す。また、10月は体力向上取組月間と位置付け、クラス遊びの時間を意図的に増やし(週2回程度)担任も共に活動をする。

これらの実践を通し、スポーツテストにおける個々の児童の具体的な数値の伸びを確保する。平成26年度の数値では全国平均を上回ることを目指す。よりよい生活リズムの定着に向け、食に関する

る指導、望ましい生活習慣や運動習慣について各教科・総合的な学習の時間・学級活動で指導する。
給食時間を従前より5分間延長し、残菜の減量と完食を目指す。また、家庭・地域と連携して、重点指導期間を設け、公開授業及び保護者、地域との協議会を実施する。生活リズム向上公開講座では100名以上の公開講座参加者を集め、家庭や地域との連携を十分に意識した活動を行う。

(8) チャレンジ目標の設定

掛け算九九、暗算などの計算や漢字力、鉄棒運動遊びや水泳、持久走、なわ跳び運動、音読、暗記等、各学年で成果が「目に見える学力」を取り上げ、チャレンジ目標を設定させ、課題を克服する喜びを味わわせ、ねばり強く克服する態度を育てる。指導者は児童の意欲を持続させることに支援の重点をおく。また、目標設定にあたっては学習指導要領の内容を重視し、個々の児童に合った挑戦となるよう配慮する。

(9) 学習の構えの定着

学習用具の準備、姿勢や座り方、挙手、ノート・鉛筆・下敷きの使い方、発言の約束（ハイ○○です。起立する等）、名札、校帽着用、教室移動、授業開始・終了のあいさつ等の学習規律（学習の構え）を1学期に定着させる。

2 豊かな人間性をはぐくむ指導の充実

他者への思いやりと人との豊かなかかわり、協調性をはぐくむ心の教育の充実、集団における望ましい人間関係の形成は、学力と相まって大切であり、学校教育の基本的な役割である。全ての児童が安心して過ごすことができる、心のよりどころとなる学級・学年をつくる。

(1) 児童理解の充実

児童の動きを観察、記録し、問題については早期対応、ねばり強い指導を心掛け、組織を活用して解決を図る。特に学年主任は各学年での問題に早急に対応し、生活指導主任と協働の上、改題解決のサポートを行う。教職員自らも人権感覚を磨き、人権を損なう行動や考えの発見に努める。当然のことながら体罰は厳禁とする。また、いじめの早期発見・解決のため、重点調査を年間2回以上実施する。さらに問題行動については随時児童面談を行い、解決後の継続観察、指導を怠らざいじめの連鎖を防ぐ。問題については、その事実、対応、指導、結果について週案に記述する。

(2) 支援教育について

特別支援教育が必要とされる児童については、保護者はもとより、関係機関とも十分に連携をとり、問題の早期発見・対応策の提案につなげる。対応は校内特別支援委員会が担当し、特別支援教育コーディネーターがその役割を統括する。また、必要度に応じて個別の支援計画の作成を進める。また、個別対応が必要な場合は教育相談室（特別支援教室）を活用する。各学級で個別の対応が必要な児童が出た場合には、全校的、組織的に支援を行う体制を構築する。また、OJT研修として特別支援教育研修会を開催する。なお、この研修は悉皆研修とする。各教室の環境整備にあたっては対象児の集中力を散漫させるような教室前面への過度な教室掲示を行わないこととする。このことは対象児がいるいないにかかわらず配慮すること。

(3) かかわる力の育成

仲良し給食、全校遠足、きょうだい学級での活動、異学年交流を通し、人とかかわる力をはぐくむ。また、各教科、領域の学習においても学年の発達段階に応じた「学び合い」を重視し、共感できる豊かな心をはぐくむ。

(4) 自尊感情の育成

「他者を思いやる心」をはぐくむと同時に「自分を大切に作る心」自尊感情をはぐくむ指導を心掛ける。とりわけ個々の児童が集団に対して貢献できる場面を設定し、「自己有用感」を各教育活動で育てる。

◎ (5) あいさつ・正しい言葉遣いの徹底

人間関係づくりの基本となる挨拶と返事の徹底を図る。『オアシス・サ』『ハイ〇〇です。ます。』を定着させる。高学年においては会釈ができるようにする。教職員も自ら、学校内外での挨拶を率先して行い、正しい言葉づかいを指導する。また、児童の人格を大切にし、呼び捨て、愛称、あだ名では呼ばない。基本的に「さん」呼称を行う。

また、言葉遣いの指導、挨拶励行をあいさつ運動、登校指導などの具体的実践を生活指導部作成のあいさつ指導資料を活用して、年間を通じて計画的に行う。

・あいさつ運動キャンペーンを下記の通り設定し、家庭・地域・学校におけるあいさつ推進を行う。

●家庭あいさつキャンペーン週間

●地域あいさつキャンペーン週間

●学校あいさつキャンペーン週間 この3つの取組を連続した3週間で年間3回実施する。

実施に当たっては生活指導部の作成した啓発カードを活用する。また、家庭への協力を依頼し、家庭教育との連携を図る。

これらの活動を通し、年度末までに全校児童がすすんであいさつをできる学校としていく。

(6) 道徳の時間の指導の充実

道徳の時間の確保を確実に言い、指導の充実を図る。指導にあたっては道徳の全体計画、年間指導計画に従った意図的・計画的な授業を行う。道徳の時間は基本的に副読本、東京都教育委員会作成資料、文部科学省読み物資料、心のノートを活用して展開する。また、道徳教育推進教師を中心として児童が意欲的に学習できる教材研究、学習活動を工夫すると同時に指導法改善に向け、5月に授業研究ならびに研修会を行う。道徳授業地区公開講座ではその研修成果を示し、全学級授業公開を行う。公開講座では広く保護者・地域の参加を募り、100名以上の参加を目標とする。

各教科における道徳教育についても理解を進め、全教育活動を通して、道徳性をはぐくむ。

(7) 奉仕活動等の実施

忍耐力、規範意識、善悪の判断、奉仕の精神を全教育活動を通して育てるとともに奉仕活動を実施する。

3 研究・研修

研究・研修は、本校のよき歴史を創る生命線である。また、互いの力量を研究・研修を通して高め合ってこそ、真の教師集団となる。児童と共に、成長する教師集団を目指す。

「研究は厳しく」をモットーとし、真摯なかかわり合いを求める。

(1) 校内研究の充実

校内研究は教育目標、児童の実態、教師の願いを受け**体育科の教科研究**を行う。研究主題については、昨年度に引き続き、「**進んで運動に取り組む児童の育成**」とし、3つのかかわりを大切に**した指導の充実**を目指す。また、授業研究においては、全教員が主体的にかかわり、事前、事後の研究も含めて組織的に行う。**授業研究以外にも自主的な実技研修会を副校長を中心として年間5回以上実施し、指導技術の向上、情報の共有に努める。**協議会においては課題意識を共有し、授業改善の視点を検討していく。

また、平成26年度には江戸川区教育課題実践推進校として区内外に広く研究成果を発表する機会を設定していく。

(2) 専門性の向上

教師としての専門性を磨く機会を学校の内外に求め、積極的に自己研鑽に努める。磨き上げた専門性はどの教科・領域の指導にも必ず共通したものがあがる。都の各教科研究会、区小教研の研究会には進んで参加し、自らの力量を高めると共に、校内授業改善の推進力となるように努める。

(3) 校内組織の活性化及びOJT研修

主幹教諭は、主任教諭と協力し校務の活性化、若手教職員の育成にあたる。若手教職員は経験者の実践に謙虚に学ぶことを心掛ける。このことを生かし、主任教諭と教諭がペアになったのOJT研修会を実施する。互いに話し合いのもと研修課題を設定し、限られた時間の中で有効な研修が推進できるようにする。また、主幹教諭はその研修をサポートするとともに主任教諭へのアドバイザー役を務める。**この他、全員参加のOJT研修会、2年目までの教員を対象とした若手教師道場をOJT研修として位置付ける。**

また、校内会議を精選し、児童と向き合う時間、教材研究を進める時間を確保する。と同時に文書起案システムを徹底し、起案者は規定の回覧決裁ルートを辿って校長の最終決裁を受ける。この際に提案までの定められた期日を十分に意識した進行管理を行う。起案にあたっては本経営方針の趣旨を十分に生かしたものと**して改善策を提示するとともに、前年度からの変更点を赤字で明確に示す。**各分掌主任は自身が担当する分掌の役割分担を明確に示すとともに担当者に対して適切な指導・助言を行い、担当職務の目標管理、進行管理を十分に行う。決裁印を押印することの重みをしっかり意識して起案内容の確認を行う。内容に不備があった際には起案差し戻しを行い、適切な指導を行う。

最終起案決裁を受けた内容は決定事項となる。職員会議ではその内容を確認し、共有する。また、日常からC4THを使った連絡掲示を活用し、情報の共有に努める。

(4) 教材開発

学年で教材・学習材の研究・開発を行い、互いの実践を見合い、学び合う。学期ごとに指導計画を加除修正し、3学期には各教科領域主任は指導計画、評価規準の見直しを行い、新年度教育課程の編成を行う。また、新たに開発された教材・学習材については学校の共有財産とし、学校LANパソコンを通じて保存、引き継ぎを確実に**行う。**

4 児童の安全・安心 環境整備の充実

学校は児童の安全・安心が第一の条件となる。環境を整え、事故防止に最善を尽くす。

- (1) 日常よりの確かな安全点検に努め、気付いたことは直ちに副校長に報告し、改善を図る。
- (2) 不審者対応についてはその対応方法を共有するとともに、訓練を通じた安全点検体制をつくる。
また、教職員はセキュリティーの視点から必ず名札を着用する。校内出入り口の開け閉めを確

実に行い、防犯の意識を教職員も児童ももつようにする。西側通用門は児童登校時、下校時以外は施錠する。また、最終下校者は電子錠の確実な施錠を行うとともに、記録簿に氏名を記録する。電子錠開錠者も同様に記録簿に氏名を記録する。

- (3) 予期せぬ災害はいつ起こるか分からないことを念頭に置き、あらゆるケースを想定した訓練を確実に行う。
- (4) 万が一、事故が発生した場合は、校長、副校長の指示で迅速・組織的に対応する。訓練や研修を通し、組織として、また個人としての的確な判断力を養い、行動できるようにする。安全な誘導のために運動靴を着用する。
- (5) 清潔で明るい教育環境の整備に努め、児童と共に清掃活動を行う。安全の観点から廊下、棚の上にものを置かないようにする。また大型テレビは掲示板ではない。ものの貼り付けは厳禁とする。
- (6) 児童の作品・掲示物については人権的な配慮を行い、大切に扱う。
- (7) 特別活動の趣旨を理解、徹底し、望ましい集団育成に向け、内容の見直しを図る。安全指導を計画的、組織的に実践する。

5 開かれた学校づくり

外にも内にも開かれた学校づくりを推進する。家庭訪問、保護者個人面談の実施、地域行事、PTA行事との連携により、一層の児童理解、地域理解を行う。

(1) 学校公開

保護者、地域の期待、協力に応え、信頼ある教育活動を行うことが肝要である。教育活動は公開を原則とし、1学期の学校公開週間のほか公開日を設ける。今年度は振り替えなしの土曜授業を年間5回実施し、学校公開を通し、子供たちのよさ・可能性を導き出す優れた実践を理解してもらい、保護者、地域の信頼を得る。

(2) 保護者対応

保護者への対応は、『迅速』・『適切』・『誠実』に行う。保護者は何を求めているかを的確につかむことが対応の基本となる。対応内容については、校長、副校長に直ちに報告し、学年や主任、主幹、校内委員会コーディネーター等と情報を共有し、対応を行う。

(3) 情報の公開

学校だより、学年だより、学級だより、ホームページ等の情報発信を積極的に速やかに行う。ことにホームページに関しては各担当を中心として、適時性、公平性に留意した頻繁な更新を心掛ける。また発信に際しては校長、副校長への報告・連絡・相談を密に行い、誤解を受けないような印刷物を発行する。

(4) 学校評価

授業参観、学校行事の評価、学校評価については、保護者・地域を対象に行う。保護者の願い、要望にはまず耳を傾ける姿勢をもち、共に歩もうとする態度で臨む。また、児童、保護者、教職員、外部評価者による学校評価を実施し、教育活動の充実・改善に資する。さらに学校関係者評価を行い、改善策について公表を行う。

(5) 情報の共有化

学校 LAN パソコンにより、情報の共有化を図るとともに事務の効率化を図る。また、校内掲示板を積極的に活用し、連絡事項の徹底を図る。

6 服務の厳正

教育公務員として、信頼ある行動を心掛け、服務の厳正を図る。

- (1) 出勤時刻、退勤時刻、長期休業日の勤務等、定められた法令、規則を遵守する。
- (2) 体罰は厳禁とする。
- (3) 服務事故の防止に向け、互いに助言・支援をできる組織を目指すとともに、服務事故研修会を年間2回行い、事故防止の徹底を図る。
- (4) 教職員にふさわしい服装、言葉遣いに努める。
- (5) 接遇について、『誠意』をもった対応を行う。電話では自身の名前を名乗り、社会人として適切な対応を心掛ける。
- (6) また、個人情報の取り扱いについては校内内規及び江戸川区の規則に従って確実にを行う。

7 予算の執行

校内予算・光熱費は全て、区民の税金で賄われている。今年度の配当予算は前年度比マイナスであることを十分理解し、費用対効果を十分に考え、『無駄』『無理』『ムラ』のない予算執行を心掛ける。

- (1) 社会的な要請を意識し、「もったいない運動 えどがわ」学校チャレンジに従い、省エネルギーに努める。特に夏場の節電取組については前年度同様の努力を求める。
- (2) 業務の効率化を図り、コスト意識をもった事業実施を心掛ける。
- (3) 教材の整理、整頓を心掛け、本当に必要な教材であるかどうかを十分に吟味し、不必要なものの購入を避け、適正な予算執行を行う。
- (4) 私費会計の起案、決裁を確実にを行い、適正な会計処理に努める。また、現金を扱う際にはできるだけ、短期間で処理し、校内に現金がない状態をつくれるようにする。また、取り扱いは必ず複数の職員で対応し、チェック機能を働かせミス起きないようにする。

8 校内事案決定の原則

教育公務員として、信頼ある行動を心掛け、服務の厳正を図る。

- (1) 事案の最終決定者は校長である。しかし、その過程では必ず、分掌上の上司（主任、主幹、副校長等）の決裁を経てくることを原則とし、組織的な事案決定のシステムを構築する。各分掌の担当上司をよく確認し、報告・連絡・相談を怠らないようにする。また、適時性を考えた分掌進行管理を各自が行う。

9 西葛西小学校 大人の行動哲学

率先垂範の意識をもって職務にあたる。

- あいさつは大きな声で笑顔をもって自分からします。
- 声をかけられたら笑顔で大きな声で返事をします。
- 廊下は慌てず、右側を通行します。余裕をもった行動を心がけます。
- 電話は丁寧な言葉遣いで気持ちよく対応をします。
「お待たせいたしました。西葛西小学校 ○○です。」
「承知いたしました。」「少々 お待ちください。」
- 名札は授業参観でなくても着用します。



- 服装の乱れは心の乱れ 社会人として節度ある服装を心がけます。
- ものを大切に使います。次に使う人のことを考えて片付けます。
- 子どもの話はよく聞こうとする姿勢を常にもちます。
- いやなことも前向きに明るく解決します。
- 互いに気持ちよく仕事に向かえるよう、一声を大切にします。
- 互いに助け合い、学び合う職場にします。